

## 面会方法の変更についてのお知らせ 令和5年5月

6月より新型コロナウイルス5類変更に伴い、面会制限が一部緩和となります。

面会方法	対面での面会・予約制
面会日時	毎週 火・木 14:00～15:00 1家族15分まで
面会人数	1家族2名まで
面会条件	中学生以上の方
面会場所	玄関
注意事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・検温 <b>*37.0℃以上の発熱時は面会延期となります。</b></li><li>・面会票への記入</li><li>・マスク着用、手指消毒</li><li>・面会場所の換気</li><li>・入所者及び、面会する方の体調確認</li></ul> <b>*体調が優れない場合は面会延期となります</b>
対面面会 中止の判断	<ul style="list-style-type: none"><li>・施設内でコロナ陽性者が出た場合</li><li>・近隣で感染が再拡大した場合</li></ul>

現在の所、にいはりにおける面会方法は上記の通りとなります。

まだまだ御家族の方にも御迷惑をおかけしますが、御理解と御協力を  
宜しくお願い致します。

ケアセンターにいはり 施設長